

## 1. 福祉教育について

町内の小中学校における福祉教育を推進すべく計画をしているが、詳細な取り組みを容易に理解しにくい。ちなみに教育連絡会等をうたっているが、学校における児童生徒や教職員等に理解を深める具体性に欠けている気がする。そのような状況を打開するためには、学校現場代表者を当該策定委員会委員に起用する必要があると思料する。

## 【回答】

昭和63年から社協、町、町教育委員会と協働で福祉教育推進事業を実施しています。各保幼小中高がそれぞれ、学校で福祉教育に取り組んできました。福祉教育は、「福祉の心と実践力を身につける教育」であり、生涯学習の基礎基盤となります。毎年、取り組みを報告して頂き、冊子でまとめて各学校で共有していました。連絡会においても、各学校の取り組みの共有を図っていますが、今後は、より具体的に「福祉教育」の目的を共有できるよう、社協・町・町教育員会・教員が連携していく必要があると感じます。今後は福祉教育研究会等で学校等での福祉教育が推進できるよう進めていきたいと考えています。

## 2. 自治会加入者の促進について

行政事務を取り扱う末端は自治会であると思料する。そのためにも地域福祉の効率的な運用を図る観点から自治会の組織強化が先決であると思われる。従って、本町19行政区中、とりあえず「与那覇、宮平、兼城」3地域を設定し、その対策を早急に取り組む必要があると思料する。

## 【回答】

自治会の組織強化については、『第五次南風原町総合計画』においても重要な課題として捉え、複数の施策が明記されており、総務課、企画財政課、生涯学習文化課など複数の課が取り組みを進めています。【添付資料を参照】

福祉部門においても現在策定中の『第二次南風原町地域福祉推進計画』において総合計画同様に重要な課題として捉えています。そのために町総合計画と連動しながら今回の計画の中で、(1)地域福祉活動の推進、(2)地域福祉の組織体制の強化の項目を設け、さまざまな施策展開により福祉分野の面から自治会の組織強化について取り組みます。まずは、「地域づくり推進委員会」と「学びの場」の推進から始めていきたいと考えています。

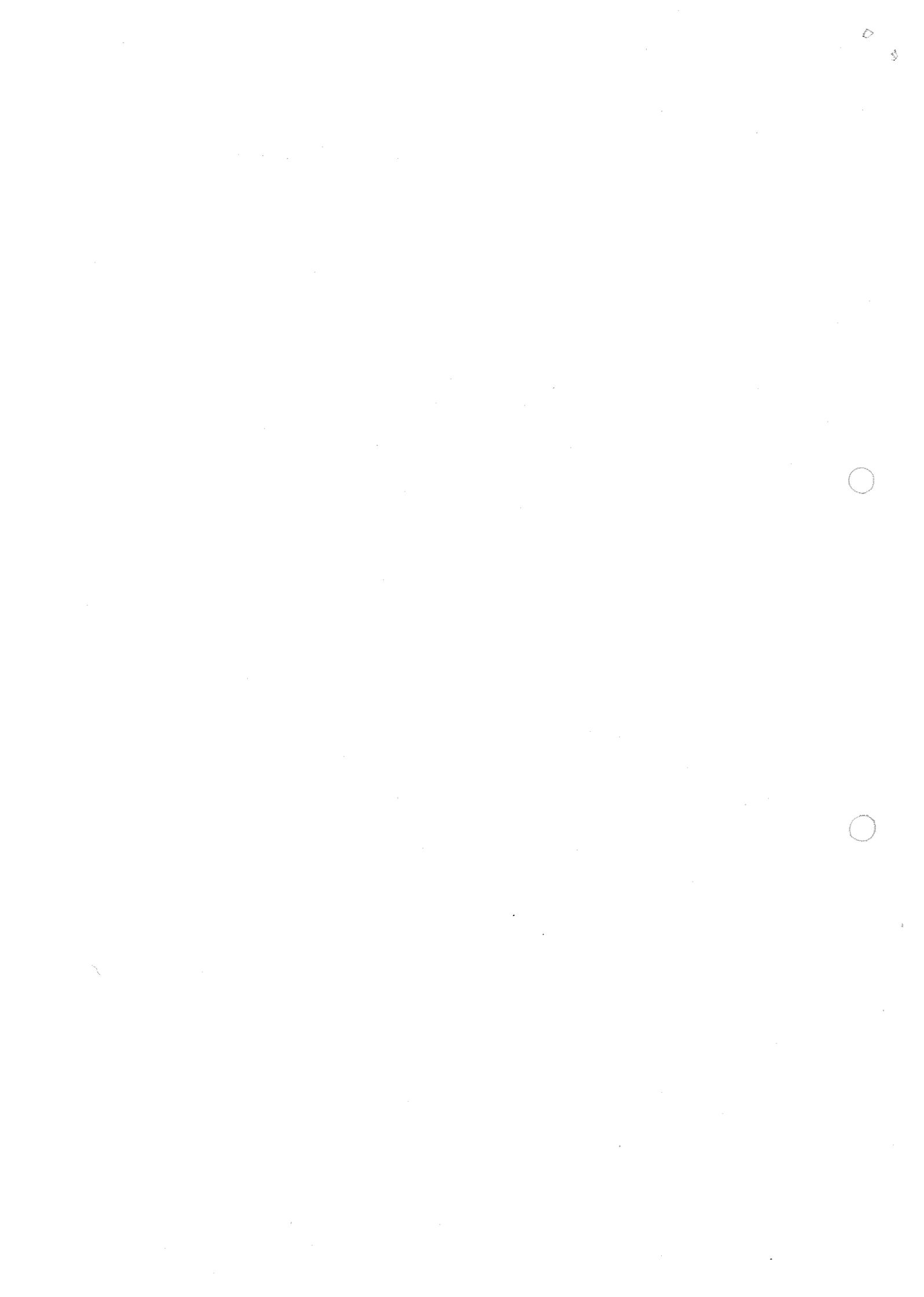
## 3. 民生委員・児童委員の対応について

本町においては、民生委員・児童委員が未だ定数に満たない状況にあると言われている。当該委員の有機的な機能を発揮する観点から、各種福祉団体(8団体)間の緊密な連携を図るための情報交換の場を設ける。業務を所管する町役場及び町社協が音頭を取って、民生委員・児童委員の地域に根ざしたパワーアップに努める環境が今一度必要であると思われる。

## 【回答】

平成30年現在、民生委員・児童委員に関しては定員66人に対して、53人で充足率は80.3%となっています。

民生委員・児童委員に関しましては、地域との密着が高いので、各字自治会とも連携を取って地域福祉推進の中心的な役割を担ってもらっております。また、区長会や学童クラブとの情報交換会や各学校との連携も行っております。今後も必要な連携に関しては民児連と調整して積極的に行います。



## 第五次 南風原町総合計画から抜粋

### 施策の展開

#### 施策の展開 住民自治の確立に向けた学びの場の充実と支援

(1)

担当課 企画財政課、総務課、生涯学習文化課、議会事務局

- ①住民自治を学ぶまちづくり講演会や出前講座、学習会の開催を推進します。
- ②各自治会、各種団体が主体的に行う学習会等の活動へ支援を行います。
- ③各種団体が行う、各分野（テーマ別）の活動実態の把握に努め、団体間の連携・関係づくりに向けた支援を行います。



#### 施策の展開 公共サービスの担い手の発掘・育成

(2)

担当課 企画財政課、生涯学習文化課、総務課、産業振興課

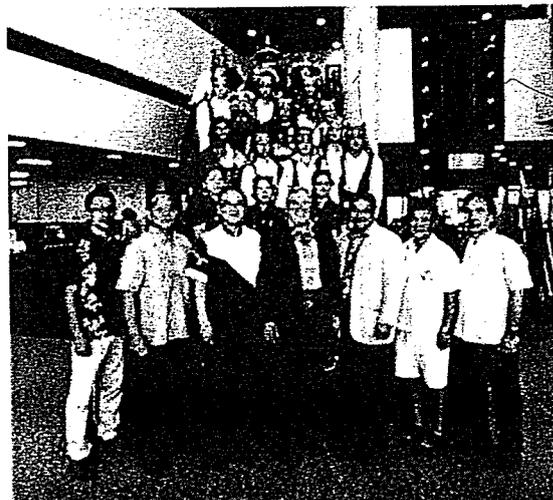
- ①自治会未加入者をはじめ、これまで地域活動への未参加者についても、住民自治に積極的に関われる人材の発掘と育成に努めます。
- ②各種団体組織と連携し、多様な公共サービスの担い手の発掘と育成に努めます。

#### 施策の展開 多様な人材の積極的活用

(3)

担当課 企画財政課、生涯学習文化課、総務課、産業振興課

- ①既存事業や関連事業の枠組みを活用し、適材適所での積極的な活用を進めます。
- ②町内の豊富な経験や知識を有する多様な人材については、新たな活用の場の可能性を調査研究し、適材適所での活用に努めます。
- ③男女共同参画推進会議委員等と連携し、政策・意思決定過程における女性の参画を推進します。



**施策の展開 自治会加入の促進**

**(4)**

**担当課** 総務課

- ①自治会活動や自治会が取り組む加入促進のための施策づくりを支援するため、区長・自治会長と連携を図っていきます。
- ②自治会加入の促進の施策づくりに向けて、町内の自治会活動の実態と動向について調査研究を実施し、自治会加入率向上を支援します。

**施策の展開 協働のまちづくりの実践**

**(5)**

**担当課** 企画財政課、全課

- ①町内における協働のまちづくりの全体像を調査し、その活動内容や意義について情報共有を図るための取り組みを進めます。
- ②さまざまな形で町政に関する活動に携わっている関係者等で構成する「協働のまちづくり推進組織」の必要性も検討し、更なる参画・協働のまちづくりを推進します。

**重点事業**

- ◎学びの場充実事業（まちづくり学習会の開催）
- ◎多様な人材の積極的な活用の推進
- ◎自治会活性化事業
- ◎協働のまちづくり推進事業

**5年後（平成33年度）の目標値**

指標名	現状値（平成27年度）	目標値（平成33年度）
地域に愛着を感じる町民の割合	82%	84%
まちづくり学習会等の開催数	32回	40回
人材バンク等登録者数	190人	延べ570人
各種審議会等の女性登用率	33%	50%
手上げ方式による事業実施団体数	0件	延べ10件（年2件）